

催し・イベント INFORMATION

皆さまの参加をお待ちしています！

第69回 土佐赤岡どろめ祭り

日時 4/26(日)11:00~15:00

場所 赤岡海浜(赤岡町)

- 内容/吹奏楽演奏、どろめ踊り、お菓子配り、漁船パレード、歌舞伎「白浪五人男」、大杯飲み干し大会
- ◆お菓子配り/11:20~(未就学児~小学6年生対象)
- ◆大杯飲み干し大会/13:25~(出場受け付け/10:30~11:00) ※参加費 1人3,000円
- チケット/1テーブル20,000円、限定120組 ※1テーブル最大4人。1人当たりお酒2合・どろめ汁・どろめぬた・座席料含む
- チケット販売/4月1日(水)9:00~ ※詳細はチケット販売窓口へ
- チケット販売に関する問い合わせ/ ホームページQR▼
香南市観光協会 ☎0887-56-5200
- 大杯飲み干し大会に関する問い合わせ/
香南市商工会 ☎0887-54-3014
- どろめ祭りに関する問い合わせ/どろめ祭り
実行委員会事務局(市役所商工観光課) ☎0887-50-3013



第19回 チューリップまつり

球根掘りとり祭

日時 4/29(水・祝)9:00~

場所 かがみチューリップ園 (香我美町岸本423付近)

- チューリップまつりが終わったら「球根掘りとり祭」へ♪球根を掘って来年の春もご自宅でもチューリップを楽しみましょう。
- 料金/ビニール袋1枚 300円
- 持ってくるもの/スコップ、手袋、飲み物
- 問い合わせ/一般社団法人
岸本地区集落活動センター ☎090-8285-9117



市では糖尿病・高血圧症・脂質異常症(高脂血症)などの生活習慣病の予防と、早期発見により改善することを目的に健診を実施しています。自分の健康状態を知る良い機会です。

4月下旬に健診受診券を郵送します



受診券は4月下旬頃に郵送します。受診券郵送以前(4月中)に受診を予定している方は、事前発行を行いますので市民保険課へご連絡ください。
■対象
【特定健診】令和8年4月1日時点で国保に加入している40~74歳までの方
【健康診査】令和8年3月末時点で後期高齢者医療保険に加入している方

■対象外
・医療機関に6か月以上継続して入院している方
・介護施設や障害者施設など、各種施設に入所している方
※令和8年4月1日以降に国保に加入した方や、生活習慣病で通院中の方、令和8年4月1日以降に75歳の誕生日を迎えた方で、受診を希望する場合はご連絡ください。
■受診方法
①集団健診/予約制。健診の日程・場所は、健診カレンダー等でご確認ください。

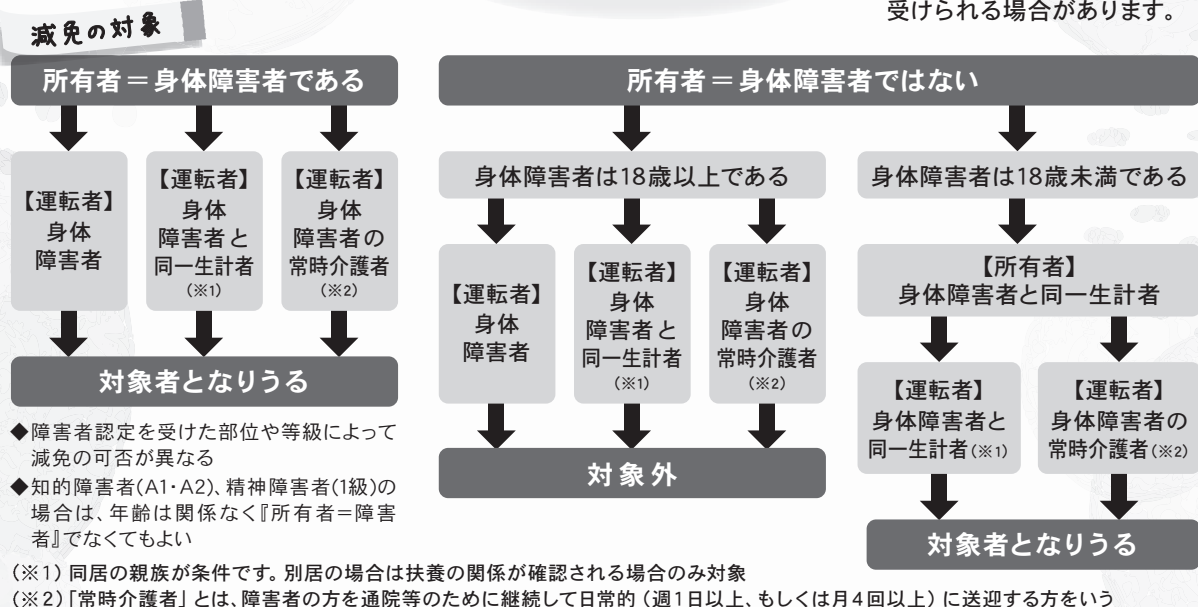
②医療機関/個別健診のできる医療機関で受診してください。予約が必要な場合がありますので、必ず事前に医療機関に確認してください。
③人間ドック/健診受診券を持参することで、健診分の費用が割引となります。
※国保・後期高齢者医療保険加入者とも、いずれかの病院・高知赤十字病院で人間ドックを受ける場合は、受診前受診後を問わず助成の申請が必要です。申請は市民保険課、各支所で受け付け

市役所市民保険課

身体障害者等の方の軽自動車税減免制度について



4月1日時点で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかの交付を受けている方で下記の要件に該当する場合は、軽自動車税の減免を受けられる場合があります。



申請に必要なもの

- 1 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- 2 軽自動車車検証または写し(電子車検証の方は自動車検査記録事項も必要です)
- 3 運転免許証(軽自動車等の運転者)または写し
- 4 マイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード等)

■障害者本人が申請する場合はマイナンバーカード等、代理人が申請する場合は障害者本人の申請に必要なものに加え、代理の方の本人確認ができる運転免許証などの顔写真身分証明書の写し、委任状が必要です。

◆令和7年度から障害者の家族が運転する家族運転の減免について新たに「日常生活」が使用目的として追加になりました。日常生活での使用を目的とし減免申請をする場合は「誓約書」および「直近1か月の自動車運行実績」の2点が必要となります

提出先 税務収納課・各支所窓口

初めて減免申請を受ける方は窓口で行います。前年度の申請から変更があった方も窓口での申請が必要です。

受付期間 4/1(水)~6/1(月) ※厳守

留意事項 普通自動車税の減免を受ける方は、軽自動車税の減免を申請することはできません。普通自動車税減免制度のお問い合わせ・減免申請は中央東県税事務所(☎088-866-8510)へ

問い合わせ ● 税務収納課 軽自動車税係 ☎57-8504

広告



つばき訪問看護ステーション つばきヘルパーステーション

令和8年4月より、つばきヘルパーステーションを開業しました。訪問看護に訪問介護を併設し看護師とヘルパーが日常的に連携することで、医療と生活を一体的に支援しています。
〒781-5232 香南市野市町西野2360番地1 グランピア野市101
HPアドレス tsubaki-houkan.com
E-MAIL tsubaki2023@outlook.jp ☎ 0887-52-9953



4月は、引っ越しや就職退職などにより保険が変わる方が多い時期です。手続きには、次の手続きに必要なものとして、窓口に来られる方の本人確認ができるもの(免許証等)をお持ちください。
■こんなとき↓必要なもの
・職場の健康保険(被扶養者を含む)に加入した↓全員の新しい健康保険の資格が分かるもの、国保資格確認書(返却)
・職場の健康保険(被扶養者を含む)の資格を喪失した↓健康保険の資格喪失日・被扶養者でなくなった日の分かる書類
・転入する↓転出証明書
・転出する↓国保資格確認書(返却)
・修学のために転出する(修学特例により香南市の国民健康保険を利用できます)↓学生証または在学証明書
■問い合わせ
市役所市民保険課

